

国立大学法人愛媛大学学長選考基準

平成29年7月26日
学長選考会議決定

国立大学法人愛媛大学学長選考規程第6条第1項の規定に基づき、学長選考の基準を定める。

I. 学長に求められる資質・能力

愛媛大学学長は、愛媛大学憲章のもと、以下に示す資質・能力を有していることが求められる。

- ・ 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者であること。
- ・ 愛媛大学の強み・特色を踏まえ、明確なビジョンを示し、学内外に積極的な情報発信を行い、その実現のためリーダーシップをもって実施できる者であること。
- ・ 財政基盤の強化と学内資源の適切な配分や有効活用を実現できるマネジメント力を有する者であること。
- ・ 法人の代表として、ステークホルダーと連携・協力し、ネットワークを国内外に形成できる交渉力と調整力を有する者であること。
- ・ 教職員の幅広い支持を受け、教職員・学生と情報を共有しつつ、理解を得るためのコミュニケーション力を有する者であること。

※愛媛大学憲章 <https://www.ehime-u.ac.jp/overview/about/charter/>

II. 学長選考の手続き・方法

国立大学法人愛媛大学学長選考会議は、国立大学法人愛媛大学学長選考規程、国立大学法人愛媛大学学長選考規程実施細則、国立大学法人愛媛大学学長選考実施細目に基づき、学長候補者を選考する。

※学長選考に関する規則等 <https://www.ehime-u.ac.jp/disclosure/legal/selection/>